２０２０年2月１８日

各　　位

会 社 名　株式会社　ツヴァイ
代 表 者　代表取締役社長　後藤　喜一
（コード番号：２４１７）
問合せ先　経営管理本部長　飯久保　明
電話番号　０３－６８５８－６５４４

投資有価証券売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の売却を決議いたしました。これにより、下記のとおり投資有価証券売却益を計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．投資有価証券売却の目的および売却先

当社が進めるパーソナル婚活支援サービスへの構造改革の実現をスピードをもって推進すべく、サービスシステムの大幅な見直し、店舗の活性化、業務効率改善のためのデジタル化の推進を実行していくための投資資金確保をすることを目的として、当社の親会社であるイオン株式会社に売却します。

２．投資有価証券売却の内容

(1) 取締役会決議日	2020年２月18日
(2) 売却日	2020年２月18日（約定ベース）
(3) 売却株式	当社保有の上場株式有価証券３銘柄、非上場株式有価証券1銘柄
(4) 売却益	７８８百万円
(5) 売却方法	上場株式；市場内立会時間外取引、非上場株式；相対取引

３．今後の見通し

投資有価証券売却益については、2020年２月期第４四半期決算において、特別利益として計上する予定です。

なお、2020 年２月期の業績予想につきましては、本日「2020 年２月期業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたします。

４．支配株主との取引に関する事項

(1) イオン株式会社は、当社の親会社であり、本取引は、支配株主との取引に該当します。

(2) 本取引の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」との適合状況

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、「当社の親会社であるイオン株式会社および同社のグループ各社との取引に関しては、少数株主保護の方策に関する指針に基づき、同社グループの総合力強化を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービスなどの取引が同社グループ内において可能な場合は、一般の市場取引と同様に交渉の上、決定し

ております。また、同社および同社グループ内の各社との取引を行う際は、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化を図るべく決定することとしております。」と定めております。

本取締役会において、本取引の適合状況について確認を行った結果、本取引は、当該指針に適合するものと判断いたしました。

(3) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置

当社の少数株主の利益を害することのないよう、本取引における売却単価は、上場株式については、本取引実施日の2020年２月18日の東京証券取引所における各社株式の終値とし、非上場株式については、第三者機関による算定を経て価格交渉を実施しています。

なお、本取締役会の決議に参加した当社の取締役には、支配株主であるイオン株式会社の取締役および執行役の兼務者はおりません。

(4) 本取引が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない者から、本取引が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見を入手するため、本取締役会において、支配株主と利害関係のない、当社の独立役員である社外取締役2名に対し、本取引について意見を求めたところ、両氏より以下の理由から、本取引は、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を得ております。

① 対価の公正性

上場株式については、本取引実施日の2020年2月18日の東京証券取引所立会市場における終値によるものとされていること並びに非上場株式については、第三者機関から株価算定書（株式価値参考資料）を取得し、算定結果を前提に売却価格を決定していることから、本件売買取引の各価格の算定方法及び交渉過程に合理性を欠く点は見当たらず、対価の公正性は確保されているものと思料する。

② 目的の相当性

パーソナル婚活支援サービスへの構造改革の推進のために当社が計画している店舗活性化及びデジタル化推進のための投資資金確保のために行われるとのことであり、その説明内容に特段不合理な点はなく、目的は相当であると思料する。

以上の結果から、当社は、本取引が当社の少数株主の利益を害することはないものと判断しております。

以　　上